

# ○いたくろ 議会だより

## 〔今月の主な内容〕

- ◆平成20年度予算…………… 2 P
- ◆予算質疑…………… 3 P
- ◆一般質問…………… 5 P
- ◆可決議案・陳情・意見書・その他…………… 13 P
- ◆町政へ一言…………… 14 P

2008 5 / 1 第105号



### ～新設、そらいろ保育園～

町ではおかあさんが、安心して働ける環境を整備するため、保育園を新設して、運営を民間法人に移管しました。入園式が4月6日に行われ、総勢132人の園児が集まりました。良い保育環境で人間の基礎をしっかりと育みます。

# 平成20年度予算（総額85億6,096万7千円）を 全会一致で可決しました。

平成20年第1回定例会が、3月4日（火）から12日（水）まで9日間の会期で開かれました。この定例会では平成20年度の一般会計及び特別会計など25議案の審議を行い、いずれも原案どおり可決されました。

また、この他に町選挙管理委員及び補充員の選挙、3件の陳情について審議されました。定例会での審議の様子や、予算質疑及び一般質問の主な内容についてお伝えします。



平成20年度 会計別予算規模

一般会計	49億8,500万円	(52億3,100万円)
特別会計	32億0,344万4千円	(40億0,022万9千円)
老人保健	1億4,750万4千円	(12億4,385万5千円)
後期高齢者医療	1億2,986万4千円	( — )
国民健康保険	18億4,525万7千円	(16億8,475万5千円)
介護保険	8億3,336万7千円	(7億9,858万1千円)
下水道事業	2億4,745万2千円	(2億7,303万8千円)
水道事業会計	3億7,252万3千円	(3億4,689万4千円)

※ ( ) 内の数字は平成19年度予算額

## 一般会計49億8,500万円 支出の主な内容

- 民生費 13億4,665万4千円
  - ① 民間保育所保育委託事業
  - ② 福祉医療費支給事業
  - ③ 後期高齢者医療事業など。
- 総務費 5億9,379万円
  - ① 町長選挙
  - ② 第二庁舎雨漏り改修工事
  - ③ 文書管理システム導入事業など。
- 土木費 4億7,060万8千円
  - ① 地方道路交付金事業（町道1—12号線）
  - ② 町単独道路整備
  - ③ 町営住宅解体事業
  - ④ 景観創出促進事業など。
- 衛生費 4億4,680万8千円
  - ① ごみ・し尿処理事業
  - ② 乳幼児健診事業（妊婦健康診査）
  - ③ 予防接種、検診など。
- 農林水産業費 3億0,561万円
  - ① 県営内郷地区ほ場整備事業
  - ② 国営附帯県営農地防災事業
  - ③ 小規模土地改良事業など。
- 消防費 2億9,465万円2千円
  - ① ハザードマップ、地域防災計画作成
  - ② 水防センター工事費負担金など。
- 教育費 6億3,477万8千円
  - ① 中学校給食室・防火区画改修工事
  - ② いたくら水郷景観保護推進事業など。
- 商工費 4,824万円
  - ① 商工業振興事業
  - ② 板倉まつり運営補助事業
  - ③ 揚舟運航事業など。

# 【予算質疑】

最終日の3月12日(水)に行われた、新年度予算(一般会計)質疑の概要をお伝えします。



**Q** 野中議員

生活道路や通学路など77件の請願、陳情が採択されているが、いまだ着工されていない。生活道路に関して、約3,400万円計上してあるが、

**建設、教育、福祉  
財政問題、産業  
などについて  
幅広い視点から  
質疑をしました。**

毎年、この予算で77本の道路整備をしていくと、推定20年くらいかかると思う。財政が厳しいという一言で見送られてきた一面もあるが、議会ですら採択されたものについて、どう感じ受けとめているのか。

また、いたくらの水郷景観保護推進事業の取り組みで、国の重要な景観選定に向けて、準備が進められているが、仮に選定された場合、景観を保存するための規制が出てくると思う。どのようなことが考えられるのか。また、おおむね何年ごろ選定される見通しか聞きたい。

**A** 町長

請願、陳情というのは、町民の切実な願いが、そこに込められていると感じるし、議会で採択されたという、非常に重みを持っていると思っている。また、財政が許せば何とかしなければならぬ内容であると認識もしている。引き続き財政改革プラン等で検討し、道路等に捻出したいと考えている。

**A** 教育委員会事務局長

重要文化的景観選定に向けた規制については、選定の条件として、町全体の景観計画をつくっていかねければならない。その他に河川法など、色々な法の整合性を持たせながら推進していきたい。細かい点については、都市計画サイドの景観促進事業と協調し

ながら進めていきたい。また、何年ごろ選定になるかということだが、国の審議会が、例年、5月と11月の年2回行われている。できれば平成21年の5月を目指したいと考えている。

**Q** 塩田議員

そらいる保育園に関する予算が、約1億2,800万円9千円計上してあるが、保育園費ということで、2億960万4千円となっている。それに児童福祉総務費を合わせると約4億を超える予算が計上されている。新しい保育園をつくると単年度で、約5,000万円程度の節約になるとの説明であったが、平成18年度決算では、3億4,126万程度であり、少しも経費的にマイナスになっていないのはなぜか。

**A** 健康福祉課長

統廃合される3園(東・西・南保育園)と、そらいる保育園との経費の比較については、年間約4,000万円を越える額が削減になると説明してきたが、既存の板倉保育園、北保育園を含めた、全体の予算は若干増えている。た

だ、統廃合により民営化されたことにより、補助金が入るなどプラスの効果がある。

**Q** 石山(甚)議員

路線バスの関係で、路線変更を要望した場合、どの位の期間で変更されるのか、その内容について聞きたい。また、腎臓機能障害の対象者はどのくらいか。

**A** 総合政策課長

路線バスについては、館林を中心とする板倉、明和、千代田、邑楽の1市4町で広域路線バスを運行しているが、平成19年度、20年度の2年間で、全体をどのように変更するか検討している。平成20年度末には検討結果が出るが、町としても、できるだけ乗っかってらう路線に見直しをしたい。

**A** 健康福祉課長

腎臓機能障害の対象者については43名おり、人数的には昨年と同じ位である。

**Q** 市川議員

町民税の滞納額が、約4,000万円、固定資産税の滞納額が、約7,000万円となっているにもかかわらず、

滞納回収予定額が、町民税で200万円、固定資産税が300万円と低い数字で目標を設定してあるのはなぜか。

また、滞納回収予算が余りにも少ないが、町はどのような努力をしているのか。それと全体の滞納者数、上位滞納額と人数を聞きたい。

**A** 生活窓口課長

目標設定については、実績に基づいて金額を上げていく。あまり目標を高く設定すると、最終的に収入欠損となってしまうので抑えた形で設定してある。滞納回収の努力については、毎年度計画をつくり、徴収率が若干落ちている現状もあるので、個別訪問や督促などを強化していきたい。また、滞納者については、30万円以上の大口が、170人程度、町民税全体で約1300人となっている。上位滞納金額と人数については、1,000万円以上が1人、500万円以上が1人、300万円以上が5人となっている。

**Q** 青木（秀）議員

40億円近くある基金の運用について、前から何回も指摘している。金融機関も危機を

脱しているの、定期預金で運用してもリスクがあるとは思えない。40億円近くの基金を定期預金にしても、解約は必要な時、いつでもできるのだから、基金は利率の良い定期預金を探して運用すべきではないか。

次に環境の良い優良住宅ということ、売りに出している板倉ニュータウン、3、400戸完販すると思っている人はいないと思うが、最近イメージダウンになるような新聞折り込みチラシが出ている。販売の障害とならないか。

また、後期高齢者医療保険は75歳以上の高齢者だけでなく、現役世代、公費（税金）と広く、薄く、消費税の如く皆で負担するという趣旨の制度の筈であるが、老人保健時代に比べて、後期高齢者医療保険に移ってからの方が負担が増えるのではないか。6月頃、納付書が届いて、皆びっくりして騒ぎになるのではないか。

**A** 会計管理者

最初の質問である基金の利息については、運用にあたっては、安心確実を第一として利息が増えるような努力をし

**A** 総合政策課長

ていきたいと考えている。

ニュータウン分譲の関係のチラシについては、県企業局も知っているとのことである。町としても売れるのは結構なことであるが、ニュータウンの質の問題となつて、今後どうなってしまうのかと心配である。この問題についても、販売センターとの調整会議等で、町からも色々な提言をしていかなければと思つている。

**A** 町長

平成20年4月から発足する後期高齢者医療保険については、なかなかわかりにくい面がある。今度の大幅な制度改革によって、予算的なことも含めて、国、県、市町村が一体どのように変わっていくのか。その辺をきちんと見きわめていかなければならない。4月からのスタートであり、なるべく早い機会にそういったことを整理していかなければと考えている。

**A** 健康福祉課長

後期高齢者については、現役世代と高齢者の負担を、世

代間の負担能力に応じて負担するということ、創設された制度であつて、そういう意味からも「老人保健」と比べて若干の負担増となる。

**Q** 宇治川議員

後継者対策事業という形で、7万円の予算が計上してあるが、この金額だと何をすることも不可能だと思う。今後、板倉の農業を守っていくためには、新規就農者が大事になつてくる。後継者育成の考えと、過去5年間の就農者は何人いるのか。

また、新規農産物の研究ということで若干の予算があるが、東洋大学と連携を密にして、開発をするということなら、平成21年度以降、生命科学部が3学科でスタートするわけであり、先を見据えて、産学官なども含め重点課題として、取り組む必要があるのではないか。

**A** 建設農政課長

後継者育成の関係については、平成20年度は、ポスターコンクールを考えている。また、後継者を対象に、農業本来の経営のあり方などの研修会を開催したいと考えている。過去5年間の新規就農者については、おおむね17名である。

また、新規農産物の関係については、これまで紅しぐれ大根が、大学の協力で商品化されている。ただ、今後さらに板倉の特産に値するような、新たなものを考えなければと思うが、今後、大学の先生方とも、色々な情報交換をして、板倉にあるのが見出せればと考えている。平成20年度予算については、先進地視察とか調査研究のための費用であるが、今後、産学官が、具体的に動き出せるのか町・地元農家・大学で何が仕組めるか見きわめていきたい。



▲東洋大学とタイアップ・紅しぐれ大根の収穫です

# 一般質問

日 2 月 議 会  
日 5 月 3 日 ( 火 )

## ① 青木秀夫 議員

### 東洋大の「地元と運命共同体という方針」と

### 「一方的な東京移転通告」との落差は？？？？



東洋大の信義に反した行為の  
受け止め方は？？？

京移転に関する東洋大の一連の行為は、信義に反した損害賠償に値する行為と思うが、どのように受けとめているか聞きたい。

答・教育長 東洋大学は誘致

問・東京駅、霞ヶ関、新宿へ地下鉄一本で、東大病院、筑波大附属小へも徒歩圏にある超一等地の白山第2キャンパスを取得するほどの抜群の財力を有する東洋大学である。しかも、東洋大の「地元と運命共同体という方針」と、公金10億円も寄附している板倉町への「国際地域学部東京移転の一方的通告」とは、余りも落差ギャップがあり過ぎないか。この国際地域学部東

答・町長 昨年12月、東洋大

学国際地域学部が、東京へ移転するというところで、大変大きな衝撃を受けた。もう少し事前の話しが欲しかったと非常に残念に思っている。大学側が言っている残った生

命科学部の拡充をいかに町の発展に結びつけるかが大きな課題であり、それに期待している。

ニュータウン内、空地の有効利用について

問・ニュータウンも販売開始

以来12年目、将来の販売見通しも真っ暗、もう国土交通省も用途変更を認める時期に来ているのではないだろうか。佐野新都心も全然売れなくて、苦肉の策として賃貸に切り替えたところ、アウトレットとイオンが借地で営業を始めて、今日の賑わいとなったのである。板倉ニュータウンも国交省に佐野新都心の如く、用途変更、有効活用を求めているというが、その

後の進展状況を聞きたい。

答・町長 指摘のあったニュータウン区域内の用途変更、有効活用について、どの辺まで進んでいるかということであるが、新住宅市街地開発法の絡みもあって結論は出ていない状況にある。ただ、ニュータウン内には空地も多く、何とかしなければという時期に来ているので、県企業局とも十分連携を深めて、用途変更に結びつくように努力していきたい。

答・町長 合併はいろいろな要素があるので、一口でこうだということは難しい。現在、館林市が議会を含めて、いろいろな団体等で合併に積極的に動いているが、これまで行われてきた合併を見ると、デメリットの部分もある。その検証が大事であると考えている。



▲ニュータウン内未分譲用地

財源捻出は合併で

問・地方財政のエンゲル係数

とも言われ、自治体財政を計る代表的指標である「経常収支比率」。今、板倉町の高い経常収支比率

を下げるとしても、人件費、物件費、扶助費、繰り出し金等は固定費に近く、それらを削減することは難しく限界にあると思う。そういう中で、今後、新たに発生する行政需要の財源をどこに求めるか。経常費はこれ以上減らせないという状況下、財源捻出の一番の近道は合併であると思うが。

分権改革推進委員会を含めた国の動向も勘案して、基本的なものを見つめ直していく必要があると思っっている。私も基本的には合併に反対ではないので、いずれ合併を考えざるを得ないと思っ

一般質問

議会 2日 目  
3月 5日 ㈫

② 延山宗一 議員

軽油税が免税される農業機械とは  
行政機構改革に伴う成果は



新制度に伴う  
税制上の特別措置は

問・今年度から農業政策に新たな制度が加わり、名称も水田経営所得安定対策に変更された。担い手や認定農業者と限定されていた制度も、今年から対象者を町で決定できるよう緩和されたと聞くが。また、農業経営基盤強化準備制度が設立され、税制上の特別措置が制定されたが内容は。

答・建設農政課長 新制度は知事特認の仕組みが、市町村特認へと変更され

た。4 ha以上の個人経営、法人経営者の面積要件の定めを満たさなくても特認として、対象者となれる制度になった。集落営農組織も経営実態を勘案して、5年の要件も緩和された。税制措置では、従前の資産圧縮記帳扱いが、平成20年から変わる内容である。また、要綱、要領の制定作業中なので、規定等が判明次第進めていきたい。

農業従事者の  
高齢化対策については

問・現在の農業従事者の年齢を見た時、経営者の高齢化がかけ足で進んで来ていると思える。群馬県全体で1/3の人が、高齢者と報告され、今の農業

は高齢者で支えていると言える。そして、期待される後継者、Uタウン就農者は減少の一途、今の現況と対策は。

答・町長 町の農業従事者は50歳以上、70・3%、70歳以上が25%を超えている。この状況を考えたとき、町の大きな課題である。このままでは、農地の作業や管理が困難となり、遊休農地化の急速な進行が懸念される。熱意を持つて営農に取り組んでいる高齢者で、農地が有効に活用されている現状を見たときに、地域の認定農業者や担い手を中心に、農地流動化の推進、補助事業や町単独事業を県、関係団体等と連携を図り、活用し進めていきたい。



▲ナンバー登録された農業機械は軽油税免税の対象外です

農作業機械の軽油  
減免措置制度の利用は

問・農家で使用している農業機械は、燃料に軽油を使用し稼働している。機械の移動は運搬され、圃場まで道路を走行することは少ない。農作業機械の軽油の減免措置制度の利用について聞きたい。

答・建設農政課長 軽油の免税措置は、県によって制度の取り扱いは違いがある。群馬県の場合は、ナンバー未登録の農業機械に限り対象となる。免税額は軽油1ℓ、32円10銭（1ℓ3万2、100円）の課税額分である。しかし、手続には細かな書類と、使用した帳簿の提出が必要となる。

グループ制を見直し  
係制に戻す考えは

問・行政組織改革が実施され1年。庁舎内業務の配置を変え、グループ制を導入したことにより、町民の戸惑いも多くあったと思う。また、課長以下、グループリーダー、サブリーダーと役職の呼び方について、理解ができていないとの声を聞くが、元の係制に戻す考えは。

答・町長 事務室の配置がえ、窓口業務の集約により利用しやすく配慮され、環境が向上されたと思う。グループ制によるスリムな組織で、住民の課題に迅速に対応ができていく。また、縦割業務の弊害が少なく、横断的、流動的に職員を回すことができ、人件費の抑制につながり、約2、538万円の経費削減ができた。役職の呼び方に、上下間がわかりにくいと話しているが、現時点では、このままで町民サービスにつとめ、経過を見て検討したい。

### 本町独自の食の安全確保を

### 文化的景観を守り後世に伝えるには



#### 食の安全確保の取り組みは

問・私たちの食卓を囲む環境

は、年々深刻さを増している。海外や国内においても台所に直接関係する、食品メーカーの相次ぐ不祥事が起きている。いまだ解決されていない中国製の冷凍キョーザ問題など、食の安全と自給率を考えた時、本町独自の安全な食の確保に取り組むべきと考えるが。

答・町長 本町では広大な農地に米とか施設野菜を中心に、農産物を栽培して出荷供給している。農産物の安全安心を念頭に生産履歴の提出等の徹底を図っている、本町独自の安全な食の関係については、引き続き関係機関と連携し、まず、説明会と基本的には考えている。

問・将来を考えた場合、より多くの食料が必要となってくる。いざという時、町民のための備蓄に対するの考えは。

答・町長 板倉町は、水害で非常に苦労した歴史がある。その時重要視されたのが備蓄であったが、農業が盛んな町なので、現時点で備蓄が必要なのか考えたい。

問・各家庭で、昔から食べられてきた食事に目が向いている。顔の見える農産物を地元で消費する、地産地消を推進することによって、地域や農家に経済的な波及効果が期待できると考えるが。

答・町長 教育委員会では、民俗文化伝承士認定制度を設けて、郷土料理の紹介をしている。また、市場産農産物を学校給食に取り入れて、児童への食に対する理解を深めている。農業の盛んな町でもあるので、関係機関、団体とも連携を図り、更に地産地消を進めていきたい。

問・本町には、素晴らしい自然があり、歴史や風土文化がある。教育委員会で実施されている板倉学講座の大きな目的について

#### 板倉学講座の目的は

問・本町には、素晴らしい自然があり、歴史や風土文化がある。教育委員会で実施されている板倉学講座の大きな目的について

聞きたい。

答・教育長 板倉学講座の目的は、当初スタートした時点では、地元の文化財を地元の人達を知ることが目的の一つにあった。また、文化財が群馬県でも盗難にあっており、本町でも1件あったわけだが、そういう実態があったので、文化財を守り再認識していくことも含めスタートし、平成14年から各公民館を会場に、その地区にある文化財に焦点をあてて講座を実施している。集客数は1回平均67人位である。

問・町民に広く知ってもらうことや、講座の工夫、今後の課題は。

答・教育長 文化財は呂楽郡内で比較すると本町は非常に多い。興味のある人は毎回来ているが、新しく参加する人達にうまく宣伝をして、多くの人に来ってもらうことが、今後の課題とと思っている。

文化的景観を守るには経費面を考えるべきでは

問・町の文化的景観を守るため、町民の方々もいろいろな面に協力しているが、保存について経費面など考えると個人で負担も大変である。後世に伝えていくためにも経費面を考えるべきでは。

答・教育長 板倉の文化の特性として考える中に水塚がある。町の調査で昭和53年に492棟あったものが、現在では146棟位でどんどん減ってきており、板倉の景観として残していきたいと考えている。経費面だけでは保蔵できない部分もあるので、今後調査し検討したい。



▲後世に文化的景観(水塚)を遺したい

### 総合計画推進に伴う最重要課題は何か 投資対効果を明確にし、大胆な政策運営を



多様化する町民ニーズ  
実現のための計画は

問・町は財政問題など、さまざまな政策課題に直面している。多様化、高度化する町民ニーズに応えるための「下期総合計画」推進の中で、最重要課題は何か。また、実現させるための計画について聞きたい。

答・町長 厳しい財政状況を打破するために、財源確保を図る。具体的には、第2工業団地の開発、企業誘致を積極的に推進する。県・企業局レベルと

の調整も必要だが、当町が選考されるよう努力したい。また、ニュータウン事業の推進、経済産業活動、地域間交流の活性化のために、国道354号線の整備促進を図りたい。更には地域間格差是正のため、住民生活に直結する福祉、医療等の充実を図り、東洋大学新学科開設に向けても鋭意努力をしていきたい。

問・自治体間企業誘致競争も激化の状態であるが、その中で勝ち抜くための考え方、方針を聞きたい。

答・町長 予算はもとより人的資源も活用し、当町主導による構想も含めて、県・企業局に対し働きかけを強化し、実現に向け努力したい。

重点施策に絞った  
大胆な運営を

問・町の将来像を総合計画推進・実行に託しているが、その結果が町民感情に伝わっていない感じがする。事業計画を推進した結果を評価し、投資対効果を明確にすべきであると思う。また、緊縮予算編成を余儀なくされている現況では、総花的な配分ではなく、重点施策に絞った、大胆な政策運営が必要であると思うが。

答・町長 今の財政状況を考えた場合に、事業計画を推進する中で、投資対効果を十分に考慮する必要がある。あわせて町民に対し、情報提供も検討しなければならない。

新規プロジェクトの  
目的・位置づけ・成果は

問・総合計画の中に新規プロジェクトが計画されている。「プロジェクト」は通常の組織体制の中で、解決できない課題を横断的な組織を編成し、短期的に目的解決に向け独立している。あえて「プロジェクト」という形で、事業推進を行っている以上、その目的・位置づけと成果を聞きたい。

答・総合政策課長 本来だと特命で課題解決に向け取り組むことですが、総合計画策定時に大学の先生方の助言もあり「板倉の地域性」を発揮するためにも、新たな取り組みとして、プロジェクトを立ち上げ、総合計画の推進と並行して、事業を推進することが必要であるとの助言。六つのプロジェクトがあるが、総合計画個々の事業推進とリンクさせ、活性化を図るための仕組みと考えている。

行政評価制度の導入による  
成果重視の町政を

問・社会情勢の急速な変化、厳しい財政状況の中で町民の生活向上、ニーズに的確に対応するために、効率的・効果的な行政運営が望まれている。最近、行政コスト削減、職員の意識改革、成果重視の行政サービスの確立等、行政改革を推進する新たな手段として「行政評価制度」の導入を行う自治体が増加している。この制度は、事業を適正に評価し、情報開示を行い町民の視点に立った、成果重視の町政運営を目指すものである。「行政評価制度」導入の考えを聞きたい。

答・町長 成果制度そのものは理解している。現状では行政評価システムはないが、決算認定に伴う施策事業の成果を定例議会に提出している。これと十分とは言えないので、前向きに検討し、事業推進が町民ニーズに的確に応えられるよう積極的に検討したい。

# 一般質問

議会 2日 目  
3月 5日 祝

## ⑤石山徳司 議員

### 町づくりは「人材・資金・施設」の有効活用が基本では！



水槽内水位の上昇により  
ポンプ能力が低下するの

問・新築された邑楽東部第

一・第二機場には、吐出水槽が新たに設置されている。水槽の頂部が堤防の高さより、2 mくらい低く作られている。最上部が密閉構造になっていることは、水槽内水位が上昇すると、圧力が上がりポンプ能力が、低下する仕組みになっていると思えるのだが、何か説明は受けているのか。

答・町長 吐出水槽の目的と効果は、ポンプによって

排出された水を、いったん自由水面のある水槽に入れて、静水圧によって堤外に排水するため、ポンプの非常停止や急作動の際、樋管内の圧力を分散吸収し、樋管の破損を防ぐ意味合いがあると考える。

問・以前、渡良瀬遊水地の貯水量は3億トンと聞いた。面積が3,300ヘクタールということから、水深9 m強が貯水量となる。YP21・694 mが貯水安全水位とされ、堤防頂部がYP23・9 mということから、2・2 m下がった点が安全水面となる。また、谷田川自然排水樋管頂盤高が、

YP15・9 mが高水敷基準値と一致するのか

答・町長 第一機場は平成19年度から、管理使用協定を結び、業務は町が実施している。管理費は1,054万円の協定額となる。農水省45万1千円、県土木706万9千円、町302万2千円の負担割合となった。特に町分については、館林市、藤岡町から集水面積に同じ負担を願っている。今年度の町負担金は209万5千円だった。

答・町長 第一機場は平成19

高水敷基準値と一致するというから、YP15・9 mがその値なのか。更に今年度から第一機場が町の管理運転となって、委託金が718万円に削減された理由、職員の勤務状況を聞きたい。

答・建設農政課長 高水敷水位値はYP15・8 mで、

答・総合政策課長 第一機場

接続河川の樋管頂頭部高が、高水敷水位値を超えない設計になっている。貯水安全水位YP21・194 mについては、過去の降雨実績を基本に、年数確率で決定され、百年確率水位となる。

答・総合政策課長 第一機場ポンプ2台の作動時間は合計161時間で、排水量は548万8千トンとなった。隣接した第二機場は、22時間の運転実績と聞く。機場運転は課長を筆頭に職員が3人一组で、昼夜交替で41名が出役した。平成21年度まで除塵機が未整備状態なので、大変な労力となる。

問・町の下水道事業の収支は、収入が3,800万円、支出が2億7,303万円となっている。対象域はニュータウンのみとなっていて、施設の有効活用が課題といえる。一方、中学校や公民館な

どの公共物に付随した、浄化槽の改修計画が列挙されている。平成20年から24年の間に1億6,000万円の工事費が必要と記載されている。税源確保のため工業団地造成も提案される中、板倉川沿いに下水道本管を布設し、工業誘致の起爆剤とすべきでは。

答・町長 改修計画実施には、多くの金額が必要となり苦慮している。下水道本管1 km当たり1億8,000万円の工事費となるが、区域変更や区域拡大認可となれば、1/2が補助金で来る。区域変更は厳しいと思っ

答・町長 改修計画実施には、

多くの金額が必要となり苦慮している。下水道本管1 km当たり1億8,000万円の工事費となるが、区域変更や区域拡大認可となれば、1/2が補助金で来る。区域変更は厳しいと思っ

一般質問

日 3月6日  
月 3月6日

⑥ 川野辺達也 議員

東洋大学生命科学部の拡充構想は  
工業団地造成と優良企業誘致の取り組みを



国際地域学部移転は  
ニュータウンの遅れが原因か

問・板倉ニュータウンの遅れ  
と国際地域学部の移転と  
の因果関係について聞き  
たい。

答・町長 群馬県企業局が大  
学側に確認したところ  
では、ニュータウンの遅れ  
が原因ではないと回答を  
得ているが、ニュータ  
ウンの関係が遅れている  
も事実であり、あながち  
ゼロとは言えないと考  
えている。

問・東洋大学に対して提出し  
たという要望書の具体的

内容について聞きたい。

答・町長 要望書の内容につ  
いては、大きく4点であ  
るが、1点目は生命科学  
部の改組、充実計画につ  
いて、2点目は地域との  
連携強化について、3点  
目は板倉キャンパスの学  
生数の維持、確保につ  
いて、4点目はサイエンス  
校、中高一貫教育校の設  
置についてである。以上、  
今後この関係について  
は、努力していきたいと  
思う。

生命科学部拡充構想の  
具体的内容は

問・今後、町と大学との連携  
強化が、今まで以上に期  
待されるわけだが、生命  
科学部の拡充構想の具体  
的な内容について聞きた

い。

答・町長 板倉キャンパスの  
広大な敷地を生かして実  
験施設を建設するなど、  
教育研究環境の整備を進  
めて、農業、食、環境な  
どに関して、地元企業や  
研究機関などとの共同研  
究開発によって、生命科  
学分野の拠点づくりを目  
指したい。

問・地元の農業と東洋大学と



▲東洋大学にかよう見なれた風景

町との産、学、官連携に  
ついて聞きたい。

答・町長 東洋大学が目指す  
生命科学分野の拠点づく  
りを成功させる意味で  
も、地域や企業との密接  
な連携が必要であり、町、  
県、大学との協議会等  
においても相談をしてい  
きたいと考えている。

工業団地造成に  
町単独でも取り組みの

問・町も県の工業団地造成候  
補地の選定を進めている  
が、現在の進捗状況と県  
の選定に漏れた場合、町  
単独でも自主財源確保の  
ために、やる意志がある  
のか聞きたい。

答・町長 町としても県に  
ぜひ、候補地に選定して  
もらいたいというお願いと  
同時に、町独自としても  
色々な情報をキャッチし  
ながら、企業に来てもら  
えるように働きかけをし  
ていきたいと考えてい  
る。

問・優良企業誘致の取り組み  
については、企業と誘致

の交渉をしながら工業団  
地を造成し、造成完了と  
同時に企業に来てもらえ  
るようにしてはどうか。

答・町長 工業団地開発と優  
良企業誘致については、  
タイミンゲとスピード感  
が重要であり、開発と誘  
致活動を同時進行で取り  
組む必要があると考えて  
いる。何とか企業に来て  
もらえるように努力して  
いきたい。

バイオ関係の企業誘致と  
工業団地造成を

問・ニュータウンの計画を変  
更して、バイオ関係の企  
業誘致に取り組みなが  
ら、工業団地の造成を同  
時進行で進めてみてはど  
うか。

答・町長 即戦力として使え  
る場所だし、大学に関連  
する企業等が来れば非常  
に良いとは考えている。  
極力そういった方向で進  
めていくことがベターだ  
と考えており、県の方  
にも、なお一層働きかけを  
行っていきたい。

# 一般質問

第313号  
3月6日(木)

## ⑦野中嘉之 議員

### 道路整備&ニュータウン内業務用地への企業誘致促進&東洋大学部移転に伴う影響について問う



#### 集落内生活道路 未着工路線の早期拡幅を！

問・生活道路等に関する今日までの陳情件数、未着工件数ほどの位あるのか。

答・町長 陳情件数が102件、現在施工中のものが25件、未着工件数は77件である。

問・未着工件数が77件ということであるが、今後、従来の工法などで施工した場合、概算工事費はいくらかかるのか。(ただし、用地取得費、物件補償費は除く。)

答・町長 未着工路線の総延長が約9,800メートルある。仮に幅員5メートル、片側側溝で整備した場合、約4億7,000万円ほど工事費が必要となる。

問・最も早く陳情されている路線が平成3年、つまり17年経過している。火災がおきると延焼が心配される。消防自動車等が通れるように、との切実な声を聞いている。生活道路でもあり、町独自の道路構造でやることにより、工事コストを安くできると思うが。

答・町長 今、財政改革プランに取り組んでいる。平成20年度も取り組む予定であり発想を変えて、提言のあったことも含めて、さらに検討を加え道路等に回せる金を捻出したい。

#### 特定業務用地 への企業誘致促進を！

問・ニュータウン分譲が思う

ようにいかない要因の一つとして、近くに職場が確保されていないことにあると思う。特定業務用地が10年間もそのままの状態となっている。業務用地への問い合わせは、どの位あったのか。

答・町長 ニュータウン内の特定業務用地への企業誘致については、雇用の場の確保、財源の確保、住宅用地の分譲促進等の観点から、早期に企業誘致を図る必要があると考えている。これまで企業訪問などの企業誘致活動を実施してきたが、新住宅市街地開発事業における特定業務用地については、立地できる施設が事務所とか、研究施設等で制約が多いこと。また、ニュータウンが住宅団地としてのイメージが強かったためか、県内の不動産会社から、数件の問い合わせがあったにとどまっている。今後の企業誘致については、個別誘致活動の促進とか、販売体制を拡充することなど

#### 東洋大国際地域学部移転に伴う影響を最小限に！

を踏まえて、企業局と一緒にになって、連携した誘致活動の促進を図ってきたい。

問・東洋大学国際地域学部の移転は、アパート経営者にとってはショックであったと思う。今後、生命科学部の拡充によって、影響を少なくしたいとのことであるが、地域密着型で、生命科学部については、在学期間中の1年間は板倉に留まってしまうなどの考えは。

答・町長 大変多くの方が期待して、アパート等を建設したことであり、大学に対していろいろな面に働きかけをして、生命科学部は勿論、国際地域学部に関しても、極力板倉に住んでいただき、板倉から向こう(東京へ通っていた)でよう努力したい。今後、3者協議(大学・県・町)の中で相談をしていきたい。

#### 通学路の整備促進を！

問・軽トラック等がくると、除けて畑に落ちそうになる危険な通学路、また、自転車道もなく横風を受け、倒れながら通っている中学生を見受けるが、通学路の整備はどのようなになっているか。

答・町長 子供の安全を考えると、通学路の整備は大変なことである。県道は、大部分歩道(自転車道)が整備されてきたが、町道は殆どない状況であり、今後努力したい。

# 財政再建団体や起債制限の基準は 工業団地造成による財源確保を！



実質公債費比率など  
過去5年ベースの比率は

問・二〇〇八年度決算から適

用の実質赤字比率、連結  
実質赤字比率、実質公債  
費比率、将来負担比率は、  
過去5年間のベースでは  
何%か聞きたい。

答・町長 実質赤字比率、連

結実質赤字比率について  
は、実質赤字ではないた  
め該当はないと思われ  
る。実質公債費比率は、  
平成17年度決算から導入  
され、平成17年度が13・  
7%、平成18年度が14・  
2%である。将来負担比

問・財政再建団体や起債制限  
を受ける基準について聞  
きたい。

答・町長 実質赤字比率につ

いては、地方債の起債に  
あたり、県知事の許可が  
必要となる基準が10%以  
上、早期健全化基準15%  
以上、財政再生基準は20  
%以上。連結実質赤字比  
率は、早期健全化基準が  
20%以上、財政再生基準  
が30%以上。実質公債費  
比率は、起債にあたり知  
事の許可が18%以上、早  
期健全化基準が25%以  
上、財政再生基準が35%

率については、一部事務  
組合など対象が広範囲に  
及ぶため、過去の算定が  
困難である。今年の秋に  
平成19年度決算が公表さ  
れるので、お待ちいただ  
きたい。

以上。将来負担比率は、  
350%以上になってい

る。町の決算を見れば、  
剰余金が3億あるので、  
全く赤字ではない。ただ、  
基金を繰り入れて、その  
基金分を差し引くと、実  
質収支が17年度決算で  
は、1億円ほどマイナス  
で、18年度では4,600  
万円の実質収支赤字とな  
っている。この赤字につ  
いては実質赤字比率と  
は違い、町が基金に充て  
る金があるうちは赤字で  
はない。

## 基金残高と負債額は

問・平成19年度の基金残高と  
負債額はいくらか。

答・町長 平成19年度の基金

残高は、財政調整基金3  
億6,849万円、減債  
基金13億4,436万円、

## 財源確保のため 早急に工業団地の造成を

問・今後10年間の財政改革プ

ランでは、基金を崩して  
の予算編成だが、財源を  
確保するには、一日も早  
い工業団地造成、優良企  
業の誘致が不可欠だと思  
うか。

答・町長 総合計画の中で、

現在の工業団地周辺が  
入っているので、当面そ  
こを考えていくことがベ

## 町の政策に対して 副町長の設置を

問・副町長が1年間不在と

なっており、副町長設置  
を積極的に進めては、  
答・町長 町としても工業団  
地、大学の対応とか、当  
然必要であると基本的に  
は考えている。事情があ  
り、今議会に提案できな  
かったが、ご理解いただ  
きたい。

ターと思っている。県と  
の話し合いもあるが、選  
定が難しい場合、町で  
オーダーメイドを考慮  
し、積極的に企業にア  
タックしていきたい。



▲工業団地造成・優良企業誘致が待たれる

詳しい内容がわかります。

## 議会議事録

議会だよりを通して、皆さんに議会の様子をお伝えしていますが、それらはほんの一部をご紹介しますにすぎません。詳細については、議会議事録を板倉町ホームページに掲載しておりますので、ぜひ、お読み下さい。

なお、議事録は各公民館にも取り揃えてあります。一般の図書と同じように閲覧できますので、ご利用下さい。

## 陳情箇所の調査をしました。



建設農政生活常任委員会が3月6日(木)に開催され、付託された陳情2件の現地調査を行いました。

## 付託案件

伝統ある学校を、永遠に！ 議長 荻野美友

## 議長室エッセイ

梅の花、桃の花、そして桜と、春の訪れは早く桜の満開の頃、各種団体や会社、学校と、別れや出会い、卒業式や入学式が行われる。寂しさあり嬉しさあり、反省会あり、満足感あり、夢や希望あり、心配ありといろいろ胸に「じん」とくる節目の季節でもある。4月7日、町内小中学校の入学式が行われた。午前中は4つの小学校、午後は中学校、どこの式場も父兄をはじめ、多くの来賓のもと、厳粛の中にも盛会に行われた。保育園や幼稚園から小学校へ、小学6年生から中学校へと、環境の違いや多くの人達との出会いでもある。千里の道も一歩からとのことばもある。子供達の気持ちを察するが如し。それにしてもみんな元気よく「はい、はい」と返事し、先生や来賓からのみんな仲良く、大きな声で、返事やあいさつ、交通事故に気をつけましょうなどの式辞を良く聞いていたのには、喜びや時代の流れを感じた。少子高齢化の叫ばれるなか、60数年も続く、4つの小学校が、いつまでも今のままで、町のそして地域の礎となつて、続くことを願うものである。

◆地方整備局の事務所出張所の存続を求める意見書  
◆道路特定財源などの確保に関する意見書

## 意見書

次郎 結果 (採択)  
次の2件の意見書を、地方自治法第99条に基づき、政府関係機関へ提出しました。なお、提出日付は、平成20年3月12日となっています。

◆町道1085号線整備についての陳情  
結果 (採択)  
栗橋支部支部長 竹内慶雄

## 陳情

◆平成19年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第4号)  
◆平成19年度板倉町水道事業会計補正予算(第4号)  
◆町道7179号・7180号線拡幅整備についての陳情  
第2行政区長 北山清之  
結果 (採択)  
◆地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情  
国土交通省全建設労働組合

## 人事案件

◆板倉町選挙管理委員及び補充員の選挙

町の選挙管理委員、同補充員が3月17日任期満了となるため、選挙管理委員会から選挙を求められ、議会の指名推薦により、次の方々を当選人としました。

◎選挙管理委員 (敬称略)

山田達雄 (71) 粕谷  
菅井 弘 (71) 除川  
齋藤壽男 (73) 大高嶋  
飯田勝美 (70) 海老瀬

◎同補充員 (敬称略)

①長谷見一郎 (69) 細谷  
②松島嘉市 (66) 大高嶋  
③武政政雄 (68) 海老瀬  
④大橋 登 (65) 板倉  
※丸数字は順位  
※年齢は4月1日現在

## 条例

◆町長等の給与の特例に関する条例の制定  
◆板倉町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する

条例の制定

◆板倉町後期高齢者医療に関する条例の制定  
◆板倉町保育園設置条例の全部改正  
◆板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正  
◆板倉町敬老祝金支給条例の一部改正  
◆板倉町総合老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正  
◆板倉町国民健康保険条例の一部改正  
◆板倉町国民健康保険税条例

の一部改正

◆板倉町介護保険条例の一部改正  
◆板倉町文化財保護条例の一部改正  
◆平成19年度板倉町一般会計補正予算(第5号)  
◆平成19年度板倉町老人保健特別会計補正予算(第2号)  
◆平成19年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)  
◆平成19年度板倉町介護保険

## 補正

皆

が集える魅力ある町づくりを

公共施設の充実で地域交流を 大字海老瀬 関根直子さん



板倉町は自然に恵まれ、地域の交流も盛んでとても温かい町です。ただ残念なのは、人々が集える文化施設や公園が少ないことです。少子高齢

化が進み、子供を安心して育てられる町・高齢者が元気な町であることが、魅力ある町づくりには欠かせません。そこで施設の充実化として

①子供から高齢者まで安心して遊べ、近郊からも人々が集う魅力ある公園・スポーツ施設等。

②蔵書数を増し、生涯学習の

ために力を入れ、モデルになるような図書館。

③高齢者が送迎の心配なく自力で行動できるよう、公共施設等を巡回するバスの運行を望みます。

厳しい財政とは思いますが、未来を見据えた、よりよい町づくりをお願いいたします。

生

命財産を守る防災無線の設置を

住民が安心して暮らせる町を 大字大高嶋 矢嶋昭子さん



私達夫婦は退職して、現在、健康のためにと、きれいに整備された谷田川堤を毎日散歩しております。その毎日見ている川が近年、地球温暖化の

せいででしょうか。台風等により、非常に増水したのを目の当たりにして、危険を感じている昨今です。我が町の南には利根川、北に渡良瀬川と大きな川があり、いつ何時、洪水になるか不安でなりません。そんな時、防災の伝達が私達町民に、どのように伝わっているのか深刻に考えています。

また、広報車による伝達では限界があります。隣接する北川辺町の方から、防災無線による火災の知らせや下校時のメロディーがスピーカーより聞こえてきます。町民の生命財産を守るためにも防災無線は是非とも必要であると思います。住民が安心して暮らせる町づくりをお願いします。

編集後記

子供達の入学式も終わり、ピカピカのランドセルを背負った一年生を見かけると、この子供達が何人、この町に残ってくれるのか、という思いが頭をよぎる。将来一人でも多くの子供達が、この町で生活したいと思えるような町づくり、雇用の場所の確保、農業後継者の育成など、課題は山積みだが、一つ一つ確実にスピードをあげて解決していかなければと改めて思う。同時に、我々現役世代は、自分達の親のことも考えなくてはならない。高齢者の方々が、これからも安心して住めるように、「生活・医療・福祉」の向上が図られるよう、今まで以上に真剣に取り組んで行かなければならない。「この町」が大切な「故郷」であり続けるためにも。

(広報委員 川野辺達也)

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は6月12日(木)を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。